

土木建築部

随意契約件数

8件

金額

39,059,561 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1 土木建築企画課	令和6年度企業情報等提供サービス利用契約	令和6年4月1日	東京都千代田区二番町3番地麴町スクエア4F	一般財団法人建設業技術者センター	1,980,000 円	①本業務は、工事を発注する際の業者の選定等に必要建設業許可情報、経営事項審査情報、監理技術者情報、主任技術者情報及び技術者の専任制確認情報の配信を受けることにより、発注者の利便性を図るものである。 ②(一財)建設業技術者センターは、建設業許可、経営事項審査等の企業情報について全国統一的にデータベースを構築・管理し、情報提供を行っているため、当該業務を遂行できる相手方は他にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2 土木建築企画課	電子入札コアシステム プログラム・サポートサービス委託業務	令和6年4月1日	東京都港区赤坂五丁目2番20号	一般財団法人日本建設情報総合センター	3,630,000 円	①本業務は、電子入札システムのベースプログラムである電子入札コアシステムに関し不具合等が生じた場合、当該事項に関する問題解決のためのサポート提供や、機能強化された改訂版の情報提供等、電子入札コアシステムの使用に際してのサポートサービスを行うものである。 ②本県の電子入札システムは、国土交通省等6省47都道府県が採用し実績のある電子入札コアシステムをベースに開発されたものであり、本業者のみが電子入札コアシステムの製造・販売及びコアシステムのサポートサービスをしているため、当該業務を遂行できる相手方は他にない。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3 土木建築企画課	令和6年度コリンズ・テクリス検索システム利用契約	令和6年4月1日	東京都港区赤坂五丁目2番20号	一般財団法人日本建設情報総合センター	1,150,261 円	①本業務は、大分県土木建築部が工事・業務を発注する際、競争入札に参加する企業とその工事や業務を実施できる能力を持っているかどうかを評価するために、企業の実績を検索するシステムの利用を行うものである。当システムは、国土交通省や全都道府県が採用し、発注機関の適正な入札・契約制度の履行確保のため利用している。 ②上記システムを提供しているのは(財)日本建設情報総合センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4 臼杵土木事務所	令和6年度 港整交改臼委第3-8号 適合性確認委託	令和6年4月30日	東京都港区西新橋1-14-2 新橋工ス・ワイビル5階	一般財団法人沿岸技術研究センター 確認審査所	6,187,500 円	①本業務は、港湾法第56条の2の2第3項の確認を行うものである。 ②これを行うためには、国土交通大臣の登録を受けた者の確認が必要である。 ③上記登録を有する者は、(一財)沿岸技術研究センター確認審査所のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5 日田土木事務所	R6道改国委2-3 施工監理業務委託	令和6年4月18日	大分県大分市向原西1丁目3番33号	公益財団法人大分県建設技術センター	6,703,400 円	①本業務はトンネル工事における施工監理業務を行うものである。 ②これを行うためには、公正かつ監督員に近い立場で現場監督補助を行い、変更事項等に伴う予算の適正な執行監理及び積算資料作成を行える必要がある。 ③上記要件を満たす者は(公財)大分県建設技術センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6 日田土木事務所	R6防安緊地改日委201-2 積算補助業務委託	令和6年4月11日	大分県大分市向原西1丁目3番33号	公益財団法人大分県建設技術センター	4,107,400 円	①本業務は、新蔵野トンネル工事における積算補助業務を行うものである。 ②これを行うためには、県と共通の土木積算システムを設置しており、関連する諸基準にも熟知し積算の経験も豊富であり、客観的、公平的で最適な工事費の積算が行える必要がある。 ③上記要件を満たす者は(公財)大分県建設技術センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

土木建築部

随意契約件数

8件

金額

39,059,561 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
7 道路建設課	令和6年度 道橋単 道委 1-4号 道路施設現況調査資料等作成業 務委託	令和6年4月26日	大分県大分市向原西1丁目3番33 号	公益財団法人大分県建設技術セン ター	5,379,000 円	<p>①本業務は、道路整備計画の立案、策定及び道路施設の管理に関する基礎資料を得ることを目的とした道路法第77条に基づく調査であり、国、県及び市町村が管理する道路台帳に基づき、地方交付税算定の基礎資料をとりまとめるものである。</p> <p>②本業務の執行にあたっては、県の情報のほか国及び市町村の情報も取り扱うため適切な情報管理が求められている。また、資料の数値を集計するには県が保有するシステムを利用する必要がある。</p> <p>③左記の者はシステムを熟知しており、これまでの実績により本業務の資料作成についても技能が蓄積されていることから、業務を的確に行うことができる唯一の契約相手先である。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8 道路建設課	令和6年度 道橋台単道委 第1号 道路台帳調製管理業務委託	令和6年4月26日	大分県大分市向原西1丁目3番33 号	公益財団法人大分県建設技術セン ター	9,922,000 円	<p>①本業務は道路法第28条に規定する道路台帳図面の調製及び道路台帳データベースを変更するための電算入力シート作成等を行う道路台帳補正業務のうち県下各土木事務所ごとに補正された道路台帳図面の均一性の確認及び調整指導等である。</p> <p>②道路台帳図面の更新されたデータは、道路現況の基礎資料や地方交付税の算定基礎資料として使用するため、全県下的に均一性を図る必要がある。</p> <p>③選定業者は、県・市町村及び建設業者に対する技術研修、道路管理業務等を主な業務としており、道路台帳補正作業に関しても実績が豊富である。また本業務に必要な道路台帳データベースのシステムに精通しており、非常に守秘性の高い当該業務を的確かつ効果的に実施できるのは選定業者において他にない。</p>	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号